

スイッチオン!
 地球にやさしい自然エネルギーで発電



(島ノ瀬ダム小水力発電施設)

2012
 (平成24年)

No.97

10

目次

防災のつどい……………P2~3	としょかん通信……………P10
くふう展&絵画展……………P4~5	くらしの情報……………P11~15
第3回定例町議会……………P6~7	ふれ愛センターだより……………P16~17
まちのほっとニュース……………P8~9	くらしの情報カレンダー……………P18~19

「自分の命は、自分で守る」 「紀伊半島大水害を教訓とするみなべ町防災の集い」を開催

9月2日(日)、ふれ愛センターで、「紀伊半島大水害を教訓とする みなべ町防災の集い」が開催されました。

台風12号災害で犠牲になられた方に黙祷をささげた後、町長・議長から台風12号災害で被害を受けた方々への御見舞いや復旧活動に協力していただいた方々へのお礼、今後この災害を教訓としてさらなる防災意識の向上や防災活動への協力依頼など、町民一体となった防災への取り組みをお願いしました。

続いて、和歌山大学大学院システム工学研究科 趙在竜さんが「清川地区の災害調査を実施して」と題して、災害発生後、清川地区の住民の皆さんを対象に行った聞き取り調査を基に、災害発生時の状況や対応、今後の課題などが発表されました。

主な内容としては、○被害地区から外部への情報伝達手段○被害地区内での情報伝達手段○発電機や備蓄品

など資源の所在地の把握など、電気、電話、道路などライフラインが途絶えた時に情報や連絡が取れないことへの不安や必要な資源の確認の重要性などの話をされました。



発表する趙在竜さん

その後、和歌山大学防災研究教育センター照本清峰特任准教授をコーディネーターとして、町自主防災会連絡協議会龍神睦男副会長、町婦人防火クラブ連絡協議会西村豊子会長、日高広域消防南部出張所鳥居利治警備班長、小川猛町議会議長の4名

をパネリストに、「台風12号災害から一年、災害での経験を振り返って」をテーマに、パネルディスカッションが行われました。

パネリスト4名は、それぞれ災害時の状況や自分が体験した事を10分程度発表し、その後にこの災害を教訓としての今後の課題などが話し合われました。

清川地区の大規模崩土災害では、外部への連絡手段がなく、また道路崩壊により災害現場への到着に大変苦労されたこと。2次災害の危険を感じながらの救助作業は、使命感とともに厳しい判断が必要であったことなどが報告されました。

結果として、消防団等の連携により救助がスムーズに行われ2次災害を回避できたことや、地元住民の知恵や助けがなければ消防活動はできないことなど、住民、地域、消防、行政が一体となって活動していくことの重要性を確

認しました。

災害発生後、清川婦人防火クラブでは、実践できる事は少しでも実践していこうと、直ちに災害時の炊き出し用品の整備を行い、今後は炊き出し訓練を行うなど女性目線からの防災活動を行っていきたくと話されました。

総合的には、○交通が遮断された場合の診察を必要とする患者の搬送や薬の調達など医療面の問題○災害弱者への支援や対応○炊き出し用品の準備○非常食、発電機、防災無線、衛星電話など防災備品の整備○アマチュア無線や災害用伝言ダイヤル(171番)の活用などが提起されました。

会場からは、避難をためらう方への避難誘導について質問があり、「まずは自分の命は自分で守る。そうすることで、周りの多くの人が助かり、地域全体が助かる。多くの人が生き残った地域は元気で、復興も早い。その人が生き残ることは、その人だけでなく、地域全体が助かる。自分の命は地域の命である」という意識を持つて下さい。」と照本先生よりアドバイスをいただきました

した。

最後に、町自主防災会連絡協議会中本光一会長から、日頃からの備えや地域つながりを深め、いつ起こるか分からない災害に対し、住民が一体となって、災害に強いみなべ町をめざしていくことを誓って防災の集いを閉会しました。



災害時の様子を話されるパネリストの皆さん



会場前には災害記録や被害状況の写真を展示

【台風12号災害の記録】

平成23年9月3日から4日にかけて、紀伊半島に大きな被害をもたらした台風12号は、みなべ町においても、清川地区で大規模な山腹の深層崩壊により1名の尊い命が奪われ、交通、通信、電気などのライフラインが遮断され地域が孤立しました。

また、近年にない雨量による河川の増水で、東本庄辺川地区をはじめとする各地で冠水がおり、多くの住家等が被害を受けました。

●住家等の被害

(単位:棟数)

区分	南部	岩代	上南部	高城	清川	合計
全壊					1	1
半壊			1			1
一部損壊				1	1	2
床上浸水	3		37	4	1	45
床下浸水	4	1	21	2	3	31
合計	7	1	59	7	6	80

●災害関連のご寄附(ありがとうございました)

区分	件数(件)	金額(円)
個人	4	209,900
法人	7	1,863,968
団体	10	1,225,616
自治体	3	330,000
その他	3	101,317
計	27	3,730,801

●各地の被害状況



西又パイロット(滝地区)



南部川(筋地区)



国道424号(東本庄 辺川地区)



三里峰(東神野川地区)

南部高校と避難所等施設利用に関する協定を結びました

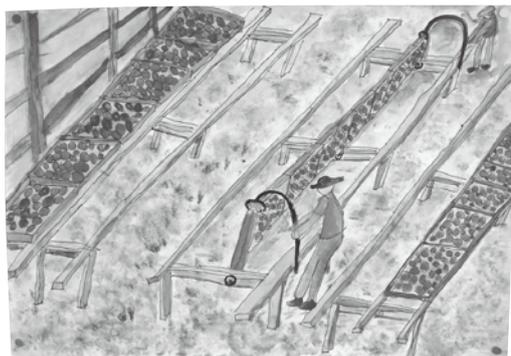
町と南部高校は、みなべ町内に発生した地震その他による災害時において、一時避難場所及び避難所としての施設利用に関して、協定を締結しました。

第19回発明発見創意くふう展 第18回未来の科学の夢絵画展

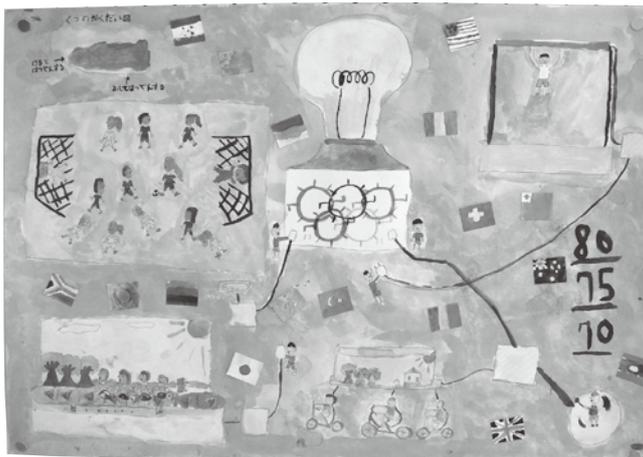
**入賞
作品**

第19回発明発見創意くふう展と第18回未来の科学の夢絵画展が開催され、それぞれの入賞作品が決まりました。今回の応募作品の総数は、くふう展336点、絵画展41点で、9月8日(土)と9日(日)の両日、生涯学習センター(谷口)で展示されました。

両展の最優秀賞「前芝賞」は、清川出身の発明家、故前芝宗三郎さんにちなんだものです。入賞者と作品を紹介します。【敬称略】



町長賞「べんりな梅かえし」
鎌塚果歩(上南部小4年)



絵画展・前芝賞
「はつでんオリンピック」
南一希(岩代小3年)



教育長賞
「外国語キャンディー」
小田あさひ(清川小6年)



教育委員長賞
「スーパーハウス」
小谷創輝(岩代小4年)



議会議長賞「ちかづき太陽」
榎本あるむ(高城中1年)



奨励賞
「ジュニアのからこみ」
糸川凜(上南部小3年)



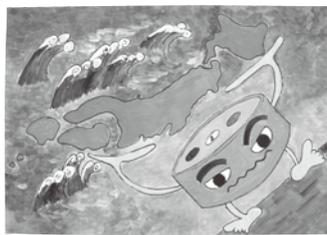
奨励賞「うめだしロボット」
丸川洋平(岩代小1年)



商工会長賞「カミナリはつでん」
鴻谷緋渚(岩代小2年)



奨励賞
「ソーラーアンブレラ」
田中随典(南部中2年)



奨励賞「チカラ君」
永岡健生(南部小4年)



奨励賞
「アレルゲンをカット魔法の棒」
鎌塚有真(上南部小6年)

くふう展・前芝賞
「ロンドンオリンピック」
中川太陽(南部小5年)



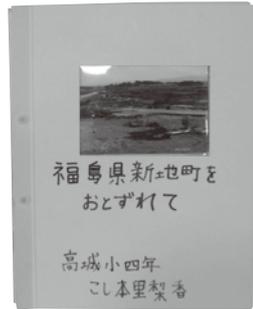
議会議長賞「水の浄化」

杉本侑亮(岩代小6年)



町長賞「アルミカンでつくったはな」

鎌塚果歩(上南部小4年)



教育長賞
「福島県新地町を
おとずれて」
越本里梨香(高城小4年)



教育委員長賞
「ゆめのとう」
岩崎愛璃(岩代小2年)



商工会長賞「ビン琴」
鎌塚有真(上南部小6年)



奨励賞「家で見つけた昆虫」
永井歩(高城小4年)



デザイン賞「回転ずし」
山崎日向子(清川小4年)



アイデア賞「背中洗い」
下村えりか(高城中2年)



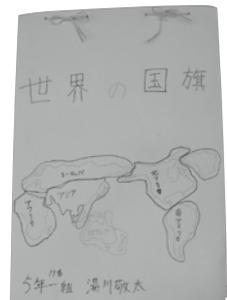
アイデア賞
「ペットボトルえ本」
築山実波(南部小2年)



アイデア賞「おかしづくり」
大川菜々未(南部小1年)



デザイン賞
「紙ねんどの貝の
キーホルダー」
辻陸人(南部小5年)



奨励賞「世界の国旗」
湯川敬太(南部小5年)



くふう賞
「サッカーちょ金ばこ」
中本隼人(南部小4年)



くふう賞
「うまれかわったアヒル」
大澤みちる(高城小1年)



努力賞
「がみねんどアート」
岩本雅希(南部小2年)



努力賞「国旗・国名カルタ」
永井亮(高城小6年)

平成23年度 各会計の歳入・歳出決算を認定

一般会計、特別会計とも黒字決算となりました

平成24年第3回定例町議会が、9月5日（水）から14日（金）まで開会されました（会期は10日間）。この定例会では、平成23年度各会計歳入歳出決算の認定9件、議案19件、報告1件、諮問2件が上程され、慎重審議の結果、いずれも認定、可決等されました。

平成24年第3回定例町議会議案

議案

平成23年度町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定

認定

一般会計と、8特別会計の平成23年度歳入歳出決算が認定されました。

一般会計の決算については、歳入総額102億8769万8千円、歳出総額92億7629万5千円のうち翌年度へ2億1386万1千円が繰り越されるため、実質収支額7

億9754万2千円の黒字となつています。また、特別会計の決算についてもすべて実質収支額が黒字となつています。

市谷地区農業用水施設（管路）工事請負契約の締結

同契約について、指名競争入札の結果、株式会社大木建設（熊岡）と5297万2500円で契約を締結することが可決されました。

林道東神野川木の川線開設工事請負変更契約の締結

有限会社宮崎組（西岩代）が行っている同工事について、施工区間の延長にともない請負契約額を846万6150円増額し、6182万850円に変更するものです。

清川保育所園舎改築（建築）工事請負契約の締結

同契約について、指名競争入札の結果、株式会社松根建設（埴田）と5425万6650円で契約を締結することが可決されました。

町特別会計条例の一部を改正する条例

住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴い、条例を改正するものです。

町住宅新築資金等貸付事業減債基金条例の廃止

住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴い、本会計に係る減債基金を廃止するものです。

災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被害の甚大さ等に鑑み、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されました。内容は、従来災

害弔慰金を支給する遺族の範囲が配偶者・子・父母・孫・祖父母でしたが、兄弟姉妹が加えられました。

町防災会議条例の一部を改正する条例

町災害対策本部条例の一部を改正する条例
2議案については、災害対策基本法が改正されたことに伴う条例の改正です。

町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

給水条例の改正に合わせて、条例の字句等の整理を行うものです。

町給水条例の一部を改正する条例

上水道（旧南部町）と簡易水道（旧南部川村）の水道使用料金を統一するための条例の改正です。（詳しくは11月号の広報でお知らせします）

一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ4億4948万9千円を追加し、総額96億2961万3千円と

することが可決されました。歳入は、国・県支出金2862万8千円、繰入金△7711万7千円、繰越金4億9377万8千円、町債420万円です。

主な歳出は、別表の通りです。

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ3908万4千円を追加し、総額19億9275万8千円とすることが可決されました。

歳入は、前年度の国・県・支払基金の補助金等の精算により生じた不足分を基金からの繰り入れと前年度繰越金により補充するものです。

歳出は、一般被保険者の高額療養費の伸びによる不足分の補正です。

介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2150万円を追加し、総額13億7990万7千円とすることが可決されました。

歳入は、一般会計繰入金121万6千円、前年度繰越金2028万4千円です。

歳出は、出向社会福祉士の経費の追加など地域支援事業費102万1千円、前年度補助金等の精算による返還金2047万9千円です。

■住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1539万6千円を増額補正し、総額1539万6千円とすることが可決されました。

同特別会計の廃止に伴い、事業費用として積み立てていた基金を一般会計に統合するものです。

■公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ29万9千円を追加し、総額5億7957万9千円とすることが可決されました。

4月の人事異動に伴う人件費の増額補正です。

■簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ33万9千円を追加し、総額1億18万5千円とすることが可決されました。

千円を追加し、総額1億18万5千円とすることが可決されました。

4月の人事異動に伴う人件費の増額補正です。

■水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出を658万7千円減額し、支出総額1億6080万2千円とすることが可決されました。

4月の人事異動に伴う人件費の減額補正です。

追加議案

■普通河川捻巻川河川災害復旧工事請負変更契約の締結

杉谷産業株式会社(谷口)が行っている同工事について、新たな被災箇所部分の追加と掘削量の当初予定量からの増加にともない請負契約額を1284万3600円増額し、7455万円に変更するものです。

■一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ26万4千円を追加し、総額96億2987万7千円とすることが可決されました。

千円を追加し、総額96億2987万7千円とすることが可決されました。

紀南環境整備公社最終処分場の候補地選定後の環境影響調査に係る、平成24年度分担金です。

報告

■平成23年度財団法人みなべ町開発公社事業報告及び決算報告並びに平成24年度事業計画及び予算報告

同開発公社のそれぞれの報告がされました。

諮問

■人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の候補者として、原田武俊さん(山内・再任)と生駒武敏さん(埴田・再任)を推薦することが適任と認められました。[*人権擁護委員は、市町村から推薦を受け、法務大臣が委嘱します。]

平成24年度一般会計補正予算(第3号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	3億3823万4千円	基金積立金3億円、第二庁舎解体撤去工事請負費2057万5千円ほか
民生費	895万6千円	前年度国県補助金返還金555万円ほか
衛生費	41万8千円	医薬材料費288万9千円、田辺市周辺衛生施設組合負担金△465万3千円ほか
農林水産業費	1855万5千円	堺漁港製氷施設改修事業補助金772万4千円ほか
商工費	△22万8千円	4月人事異動に伴う人件費組替による減
土木費	383万4千円	4月人事異動に伴う人件費組替による増
消防費	582万5千円	消防団員研修費用弁償450万円ほか
教育費	5862万7千円	上南部学童保育所建設工事請負費3900万円ほか
災害復旧費	1526万8千円	農地・農業用施設災害復旧工事請負費1500万円ほか
歳出合計	4億4948万9千円	

“元気！ふれあい長寿のつどい” 「暑いなあ。元気だったか？」楽しい会話も健康の源。

「元気！ふれあい長寿のつどい」が、9月3日、4日の両日、紀州みなべロイヤルホテルで開催され、町内の75歳以上の対象者2,251人のうち653人が参加されました。

参加者で最高齢の方は、3日は西本庄の山西操さん(95歳)、4日は清川の大野ツルエさん(93歳)で、大野さんは今年から対象となった息子さんと親子で参加されました。

参加された皆さんは、式典の後、昼食をとりながら、近所の方や久しぶりに出会った友達と日頃の様子やテレビの話題などを楽しそうに語り合っていました。



また、舞台では海南市のすわん江戸村による笑いと涙の人情芝居、歌や舞踊ショーが催され、楽しいひとときを過ごしました。



ま す の ほ つ と NEWS

おじいちゃん・おばあちゃんと楽しいひととき！ 「いつまでも元気でいてね」

町内の保育所(園)では9月の敬老の日に合わせて、おじいちゃんやおばあちゃんを招待して歌などを披露したり、一緒に工作づくりをして、交流しました。

又、高城保育所では年長児8名が、近くの特別養護老人ホームときわ寮梅の里を訪れ、入所されている方やデイサービスで来られた方などと一緒に歌を歌ったり、ホームに飾ってもらうよう、自分たちが作った作品をプレゼントしました。

愛之園保育園では、園児たちが数人ずつのグループに分かれて、埴田区内のひとり暮らしのお年寄りのお宅を訪問して、長寿をお祝いしました。



高城保育所の子どもたち



清川保育所の子どもたち

満100歳、おめでとうございます。

芝の松下フサさんが、9月14日満100歳の誕生日を迎えられました。

小谷町長が松下さんを訪ね、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状を読み上げ、記念品と花束を贈り長寿をお祝いしました。

松下さんに長生きの秘訣を伺うと「特に何もないけど、気ままに過ごさせてもらってます」と笑って話してくれました。

今も自分で食事を作ったり、毎日欠かさず新聞に目を通していているなど、元気で前向きな姿に、伺った私たちも元気をいただきました。

これからもお元気で、益々のご長寿を祈念します。



子どもたちの命を守るために。

8月25日 町内の4保育所職員が、和歌山大学防災研究教育センター照本清峰特任准教授を講師に招き研修会を行いました。

研修会では、「子供たちの命を守るために、取り組むべき活動」と題して、大規模な自然災害が発生した時の対応や保護者との連絡方法、そして地域との連携など、平常時から整えておく備えなどについて勉強しました。

各保育所では、毎月園児と一緒に防災訓練も実施しています。



自然エネルギーの有効利用と農家の経営安定化を願って。

9月6日、島ノ瀬ダムに整備していた小水力発電施設の完成を記念し、高城・清川小学校の児童や地域住民が参加して、見学会が行われました。子どもたちは施設の見学や小水力発電の仕組みについて学び、発電した電気を使ったシンセサイザーの演奏を楽しみました。



今後は、小水力発電で生み出した電力を売ることで、農家が負担しているポンプの電力代などにあて、費用の軽減を図っていきます。

さんまを焼くには、備長炭が最高！長い行列ができました。

9月9日、東京目黒駅前商店街で「目黒のさんま祭り」が開かれ、イベント開始前からさんまをもらうための長い行列ができました。

町からも、備長炭生産者組合や観光協会などから4名が参加し、備長炭で焼いたさんまを配布したり、行列に並んでいる人たちに梅の効能や観光パンフレットと一緒に1粒入りの梅干しを配って、みなべ町をPRしました。PRには、以前から交流を持っている日本女子大学の学生の皆さんも手伝ってくれました。



第14回手づくりのちいさな絵本&紙皿絵本の展示

夏休み中に募集した「手づくりの小さな絵本」と、同じく夏休みに制作した紙皿絵本の展示を行います。

- 10月23日(火)～24日(水) 上南部分館
- 10月25日(木)～28日(日) ゆめよみ館

これは便利!自宅のパソコンから、本の予約ができます

利用できる方は

- みなべ町立図書館の利用カードをお持ちの方。
- みなべ町立図書館ホームページにアクセスできるパソコンをお持ちの方。
- 送受信することができるEメールアドレスをお持ちの方。

利用するには

- 「インターネットパスワード申請書」をご提出ください。
- ※その際パスワード(暗証番号)の登録をしていただきます。

詳しくは図書館に
お問い合わせ下さい!



とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

10月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「映画の原作を読む」

秋の夜長、映画やドラマの原作本を読んでみませんか。ミステリー、恋愛もの、時代小説など様々な分野から紹介します。

2階 「たのしいおまつり」

秋はおまつりの季節です。日本の、そして外国の、いろいろなおまつりがでてくる本で、わくわく気分を味わってください。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



原発に反対しながら研究をつづける小出裕章さんのおはなし
野村啓子・クレヨンハウス

小出先生が、子どもたちの質問に答えて、原発と放射能がかかえる問題をていねいに教えてくれます。「自分で考えるための材料」が詰まっています。小出さんという学者の生きざまにも触れることのできる、大人にもおすすめの一冊です。

- こおり(前野紀一) ●世界のクワガタムシ(今森光彦) ●げっ歯類のこと(シル) ●のぞいてみよう 厨房図鑑 ●なんかヘンだを手紙で伝える(村中李衣) ●レガッタ! 水をつかむ(濱野京子) ●兵士のハーモニカ(ロダリー) ●ツリーハウス(トルマン) ●カラス笛を吹いた日(イナトウリン)

ゆめよみ館・大人向け



闇と暮らす

中野純(誠文堂新光社)

ナイトウォークやナイトハイキングなどの闇歩きガイドとして活躍する著者が、闇歩きの楽しみや心得を教えてください。深夜、暗闇の中、次第に五感が研ぎ澄まされていく…。

読めば、きっと、昼間と違う幻想の世界を歩いてみたくなります。

- 赤猫異聞(浅田次郎) ●人生が用意するもの(川上未映子) ●父と息子のフィルム・クラブ(デヴィッド・ギルモア) ●夢を見る力(立木早絵) ●学校で気になる子どものサイン(五十嵐哲也・杉本希映) ●虫の卵ハンドブック(鈴木知之) ●仏像のかたちと心(金子啓明)

上南部分館・子ども向け



子どものための防災BOOK
72時間生きぬくための101の方法
夏緑(童心社)

大災害がおこった時、助けがくるまでの72時間(3日間)を生きるために必要な知識や、危険を避ける101の方法を具体的に書いている本です。靴がないときは板をガムテープで足にまきつけ靴代わりにする方法、日が沈むまでの時間をこぶしを使って予測する方法などのミニ知識も満載です。

- 世界のことばあそびえほん(戸田幸四郎) ●かあさんふくろう(クレメント・ハード) ●「怖い」が、好き!(加門七海)

上南部分館・大人向け

- 家庭用ミシンで作る 帆布のバッグ(赤峰清香) ●中国書画探訪 関西の所蔵家とその名品(曾布川寛) ●残穢(小野不由美)

ゆめよみ館・10月のカレンダー

- 1日(月) 休館
- 6日(土) わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 8日(月) 休館(体育の日)
- 9日(火) 休館
- 11日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 13日(土) おはなし会(14:00～)
- 15日(月) 休館
- 20日(土) おはなし会(14:00～)
- 22日(月) 休館
- 25日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 手づくり絵本展(～28日)
- 27日(土) ビデオ上映会(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 29日(月) 休館
- 31日(水) 休館(月末休館日)

上南部分館 おはなしの会
10月10日(水) 午後3時から

くらしの

情報

建設課 (Tel 74-33335) からお知らせ

『地籍調査事業』にご協力下さい

本年度も次の地区で、地籍調査事業の境界立会及び測量作業を実施します。

土地所有者又は関係者の皆様には、事業内容をご理解いただき、現地立会い等ご協力よろしく願います。

なお、10月初旬より順次、現地立会いの実施を予定しています。

(日程等の詳細につきましては、各土地所有者、関係者の皆様に委託業者より直接ご案内することになっていきます。)

実施地区

○西岩代の一部(字 落谷・井ノ元・天ヶ谷・越谷・丸山)

税務課 (Tel 72-2162) からお知らせ

従業員の個人住民税の特別徴収をお願いします

個人住民税の特別徴収とは、事業者(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員(給与所得者)に支払う給与から住民税(市町村住民税+県民税)を徴収(天引き)し、住民税の納税義務者である給与所得者(従業員)に代わって納入していただく制度です。

■地方税法や町税条例の規定により、事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として、住民税の特別徴収を行っていただくこととされています。

給与支払報告書の提出

毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書を各市町村に提出してください。なお、当該給与支払報告書は、地方税法の規定において、提出しなかった事業者又は虚偽の記載をした事業者に対する罰則規定が設けられています。

特別徴収の事務

毎年5月に、特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りします。その税額を毎月給料から徴収し、翌月の10日までに合計額を、各従業員の住所地の



市町村へ納入していただきます。

※納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。

住民税をはじめとする地方税は、皆さんの身近な行政サービスに使われています。特別徴収についてくわしくは、税務課住民税係へお問い合わせください。



住民環境課 (Tel 72-2161)
教育学習課 (Tel 74-2191) からお知らせ

保育所(園)&幼稚園 来年度入所(園)希望児募集!

町内の各保育所(園)と幼稚園が、平成25年度入所・入園希望児を次のとおり募集します。

お子さんの入所(園)を希望される方は申し込んでください。

各保育所(園)

◆入所(園)対象児

- 小学校入学前まで、
- おうちの人全員が、昼間外に働きに行っている。
- おうちの人が家にいるが、家事以外の仕事をしているなどの理由で、家庭だけでは保育が難しいお子さん。

◆募集する保育所(園)

- ◆ 南部保育所 (東吉田・Tel 72-4520)
- ◆ 上南部保育所 (西本庄・Tel 74-3022)
- ◆ 高城保育所 (広野・Tel 75-2044)
- ◆ 清川保育所 (清川・Tel 76-2251)

◆ひかり保育所

(東岩代・Tel 72-3019)

◆愛之園保育園

(埴田・Tel 72-2371)

◆申込受付期間

10月1日(月)～19日(金)

◆提出書類

◆ 入所(園)申込書

◆ 就労証明書

※ 申込書や募集案内書などは、左記の申し込み先にあります。くわしくは、募集案内書をご覧ください。

◆申し込み先

◆ 各保育所

◆ 住民環境課

◆問い合わせ先

◆ 住民環境課

(Tel 72-2161)

南部幼稚園

◆募集人員

- 年長児(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ) 44人 (在園児除く)
- 年中児(平成20年4月2日

～21年4月1日生まれ) 11人 (在園児除く)

● 年少児(平成21年4月2日～22年4月1日生まれ) 20人

※ 募集人員を越えたときは、抽選になります。

◆申込受付期間

10月1日(月)～19日(金)

◆入園願書提出先

◆ 南部幼稚園

(片町・Tel 72-2358)

◆ 教育学習課

(谷口・Tel 74-2191)

※ 入園願書は、南部幼稚園、教育学習課、住民環境課窓口にあります。

◆参考

入園料(3000円)必要。

就園奨励費制度有。降園後の預かり保育有。

〔預かり保育〕月・火・木・金曜日の保育終了時から午後4時まで。費用は別途必要。4月と長期休業中は未実施)

学校法人 白梅幼稚園

◆定員

- 年長組(5歳児) 20人程度
 - 年中組(4歳児) 20人程度
 - 年少組(3歳児) 15人程度
- (来年度途中で3歳になるお子さんも、随時入園の相談を)

受け付けます)

◆申込受付期間

来年度1月末まで

◆申し込み先

学校法人 白梅幼稚園

(晩稲・Tel 74-3231)

Fax 74-8016

◆参考

入園料は不要です。私立就園奨励費制度があります。

◇ 休園日 日曜日、祝日、第2・第4土曜日、(長期)春夏・

来年度小学校新入学児童の

就学時健診を実施

冬休み

◇ 保育時間など

▽ 朝8時ごろ開門(降園は午後3時(土曜日は午前11時)、▽ 降園後の預かり保育有(午後4時まで)

▽ 給食有(副食のみ)▽ 土曜登園日は、園舎・園庭を開放しています。



受付 午後1時20分

● 清川小学校

10月24日(水)

受付 午後1時15分

● 上南部小学校

10月30日(火)

受付 午後1時

● 高城小学校

10月31日(水)

受付 午後1時

* 新入学予定児童の家庭へ案内通知を送付します

くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。

保健福祉課 (Tel 72-2544) からお知らせ

平成24年10月1日から

「障がい者虐待防止センター」を設置します

10月1日より「みなべ町障がい者虐待防止センター」を保健福祉課内に設置し、障がい者への虐待の通報や届出の窓口として運営します。

障がい者虐待防止センターは、虐待を発見した人や虐待を受けた本人からの届出の受付窓口となり、障がい者の安全確認や緊急性の把握、県や警察、医療機関等協力機関と連携しながら対応に関する協議や支援方法等を検討し、障がい者虐待の防止と障がい者の養護者の支援を行います。

役場開庁時 Tel 72-2544
(保健福祉課直通)
閉庁時夜間 Tel 72-2015
(役場代表番号)

障がい者の権利や尊厳を守ることを目的とした、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（「障害者虐待防止法」）が平成24年10月1日から施行されます。

「障害者虐待防止法」で定義している虐待の種類

養護者による障がい者虐待

障がい者の生活の世話や金銭の管理などをしていいる家族や親族、同居する人による虐待のことです。

障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待

障がい者福祉施設や障がい者福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。

使用者による障がい者虐待

障がい者を雇って働かせている事業主などによる虐待のことです。

総務課 (Tel 72-2051) からお知らせ

10月15日～21日は秋の行政相談週間

「困ったら一人でも悩まず行政相談」

行政相談は、行政の仕事や手続き、サービスなどで、「困っている」「こうしてほしい」などの意見や相談をお受けするものです。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの相談をお受けし、関係機関との連絡など皆さんと行政との

橋渡しをお手伝いします。

町は毎月、人権相談、登記相談（随時）と合同で、行政相談日を設けています。相談は、無料で秘密は厳守されます。

毎月の相談日は、広報「暮らしの情報カレンダー」でお確かめください。町内一斉放送

電車に乗って出かけませんか？

電車は子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

紀勢本線はこれまで多くの人に利用されてきましたが、最近では、道路整備に伴う利便性の向上により自家用車を使う人が増え、乗降客数が年々減っています。「利用する人が減少すると↓電車の運行便数も減ってしまう↓不便になり↓利用する人がますます減ってしまう」という悪

循環になります。この悪循環を断ち切り、地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には電車をぜひご利用下さい。

電車を利用するにお得

- ◇渋滞なしで時間に正確
- ◇安全性が高い
- ◇地球環境への影響が少ない



でもお知らせしていますので、ご利用ください。

10月の行政・人権相談日

11日(水) 役場(合わせ登記相談も行います)

18日(木) 高城公民館と清川公民館

時間は午後1時30分～3時30分までです。



町内のお出かけは、みなべコミバスで！

お買い物や通院、また町内の温泉(鶴の湯温泉・国民宿舎紀州路みなべ・老人憩いの家二子の里)、ふれ愛センターなどへの交通手段に、みなべ町コミュニティバス(みなべコミバス)をご利用ください。

ご利用には事前の予約が必要です。利用の際は、みなべコミバス (Tel 72-3675) へ電話をしてご予約ください。

教育学習課（Tel 74-2191）からお知らせ

通学路の安全確保にご協力を！

子どもたちを交通事故から守るためには、子どもたちへの交通安全指導の徹底はもちろん、通学路に駐車しない等、みなさんのご協力が欠かせません。

今年4月以降、全国各地で登下校中の子どもたちの列に自動車が出っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が相次ぎました。そこで、教育委員会では、道路管理者や警察

の協力を得て、通学路安全点検を行い、看板の設置等を計画しています。

子どもたちの安全確保は、町全体の交通安全意識の向上にもつながります。みなさんの温かい見守りとご協力をお願いします。



被害者支援無料相談会

日時 10月27日(土)午前10時～午後4時

場所 田辺市民総合センター
(田辺市高尾一丁目)

内容 犯罪や交通事故などの被害者や家族等からの電話・面接による相談の実施。弁護士、臨床心理士、犯罪被害相談員が相談に応じます。(相談は無料で、秘密は厳守します)

電話相談 0739-23-5110(当日のみ)

面接相談 当日もお受けしますが、できるだけ前日までにご予約ください。
面接の事前予約、その他お問い合わせは、公益社団法人 紀の国被害者支援センター(Tel 073-427-1000)へ。

“一度だけのつもりが...”

10月1日～11月30日まで

「麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間」

麻薬、覚せい剤、違法ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、家庭の崩壊や各種の犯罪の誘因など悲惨な事件の原因にもなり、社会全体への問題にも発展します。

一度だけのつもりがいつの間にか中毒となり、一度しかない人生が取り返しのつかないものとなるのです。

「目が疲れる・目がかすむ・ものがよく見えない・充血する・視野の一部が見えない・目の中に虫のようなものが見える」などの症状はありませんか？
目の病気も早期発見、早期治療が重要です。この機会に目の大切さについて考えてみませんか。

10月10日は「目の愛護デー」です

今年もお誘い合わせて見に来てください！

大観覧会 10月27日(土)～28日(日)
生涯学習センター&南部公民館で

芸能まつり 11月3日(土)
ふれ愛センターで
お問い合わせは中央公民館(Tel 74-3334)へ

高城文化展 11月3日～4日
高城公民館で

清川文化展 11月3日～4日
清川公民館で

第7回 みなべ町スポーツ大会

11月11日(日)～ 町内各会場で

種目や参加申し込み方法などは、この広報紙と一緒にお届けした要項をご覧ください。

くわしくは、教育学習課(Tel 74-3134)へお問い合わせください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役 場	1階	住民環境課	72-2161
		税 務 課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産 業 課	72-1337
		う め 課	74-3276
	2階	会 計 課	72-2596
		共通F A X	72-3893
		総 務 課	72-2051
	3階	検 査 室	72-2142
建 設 課		74-3335	
共通F A X		72-1223	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	議会事務局	72-1334
		F A X	72-1335
		保健福祉課	74-3337
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	地域包括支援センター	74-8065
		F A X	(24時間対応) 74-8013
		上下水道課	72-3085
生涯学習センター	1階	水道係	72-3605
		下水道係	72-4187
		F A X	74-3134
	2階	教育学習課	74-3334
		中央公民館	74-2418
		共通F A X	74-2191
		F A X	74-3621

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455
	FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250
	FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400
	FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

高年齢者の雇用・就業を支援します

「フォークリフト運転講習」

フォークリフト運転に関する基礎的な知識及び技術を習得します。受講対象者は、55歳以上で雇用・就業を希望する和歌山県在住の方(事前にハローワークの求職登録が必要です。)

○講習期間 11月2日(金)～19日(月)うち8日間

○定員 15名(定員超過の場合は選考)

○受講料 無 料

○会場 はあと館(芝447-2)*実技はみなべ自動車学校

○申込受付 10月2日(火)～16日(火)

*お申込み・お問い合わせは、公益社団法人みなべ町シルバー人材センター(はあと館内)Tel72-1389まで

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

和歌山県最低賃金 時間額690円

10月1日から、和歌山県最低賃金は、時間額690円となります。

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(Tel073-488-1152)

又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

あなたと地球にやさしい、車の愛情点検

”安全と環境保全には、
点検・整備が必要です”

自動車の使用者には、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図るため、適切な保守管理、点検整備の実施が義務づけられています。

○日常点検=日頃、自動車を使用している中で、走行距離や運行時の状態などから判断した、適切な時期に点検を行うことが必要です。

○定期点検=安全の確保・公害防止の観点から、自家用乗用車については1年ごとに実施しなければなりません。

適切な点検・整備を行うことで車の燃費が2%程度改善されます。車のトラブルを防ぐとともに、地球環境のために点検・整備は忘れず行って下さい。

国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局

レントゲンバス巡回(受診無料) 胸部(結核・肺がん)検診

- ◆対象 40歳以上の方
- ◆巡回日 10月18日(木)・19日(金)

古くて新しい病気、結核は、咳やくしゃみによって結核菌が人から人に空気感染する病気です。もし、あなたが、罹患しているのに知らないまましていると、周りの人たちにも感染してしまう恐れがあります。早期発見が大変重要です。また、新たな患者の半数近くは、若いころ結核流行時を経験した65歳以上の高齢者です。この機会にぜひ受診してください。

胸部検診は、40歳以上から受診できます。レントゲンバスの巡回場所や時間などは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。なお、すでに医療機関やミニドックで胸部レントゲンを受診した方は、今回の受診は必要ありません。

医療機関での子宮・乳がん検診は 10月1日から25年3月31日まで

10月から医療機関(西牟婁郡、田辺市、日高郡内)で受診できます(自己負担が必要です)。対象は子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上で、今年度偶数歳の方です。今年度初めに受診を申し込んだ方、またはミニドックでの検診を申し込んだが受診しなかった方に問診票を送りますので、受診してください。

健康づくり いきいき講座 「癒しのストレッチ教室」 (どなたでも参加できます)

- ◆日時 9月26日～11月28日
(毎週水曜日)午後7時～9時
- ◆場所 ふれ愛センター(東本庄)
- ◆講師 カダラ ナゼル セラピスト
岡崎仁美さん(白浜町)

運動療法やアロマ、自律訓練法、リラクゼーションを取り入れ、「心をゆるめる事により過食を防ぐ」という観点で、楽しい教室を10回予定しています。

健康づくり、メタボリックシンドロームの改善や予防のために、ぜひご参加ください。

※申し込みは不要です。タオル・飲み物を持参し、動きやすい服装でお越しください。

トレーニング教室 ～はあと館(社会福祉センター)～

10月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 18:00～21:00

(保健福祉課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
1歳6か月児健診 (平成23年2月、3月生まれ)	10月10日(水)	13:00～13:30
4・10か月児健診 (平成24年6月、23年12月生まれ)	10月16日(火)	13:00～13:30

※10月16日は、南部中学生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(1期)	10月15日(月)	13:00～13:20
対象 平成23年8月・9月生まれのお子さん		
BCG	10月17日(水)	13:00～13:20
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん(やむを得ない場合は1歳まで)		
不活化ポリオ	10月 3日(水) 10月24日(水) 10月30日(火)	13:00～13:20

対象 生後3ヶ月以上7歳半までの未接種のお子さん

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送っています。

10月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お祭りごっこ(おみこし・獅子舞など)

上南部保育所 (Tel.74-3022)	5日(金)	10:00～11:00
高城保育所 (Tel.75-2044)	26日(金)	10:00～11:00
清川保育所 (Tel.76-2251)	26日(金)	13:00～14:00

プチ運動会・ミニミニ運動会

愛之園保育園 (Tel.72-2371)	10日(水)	10:00～11:00 (雨天中止)※申込必要
南部保育所 (Tel.72-4520)	12日(金)	10:00～11:00

外で自由遊び

上南部保育所 (Tel.74-3022)	24日(水)	10:00～11:00
----------------------	--------	-------------

献血にご協力をお願いします

10月26日(金)(南部ライオンズクラブ・町 共催)

9:00～11:00 晩稲会場前
12:00～14:00 井口食品(榎様前)
14:30～16:30 ふれ愛センター

田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。



マタニティー&ベビーサロン

と き: 10月25日(木)13:30~15:00
 ところ: こひつじランド
 (埴田 愛之園保育園内)
 対 象: 妊婦または小さなお子さんの保護者
 内 容: ①赤ちゃん人形で抱っこ練習
 ②知って得する出産前後のサービス紹介等
 申込先: こひつじランド(愛之園保育園内)
 (Tel.72-2371)

プレママ&フレッシュママ交流会 “体と心を育てる『食』のおはなし&試食”

日 時: 11月2日(金)10:00~11:00
 場 所: ふれ愛センター 和室
 講 師: 田辺保健所 栄養士
 申込受付: 10月1日(月)~18日(木)
 ※申し込みが必要です
 申 込 先: こひつじランド
 (愛之園保育園内) (Tel.72-2371)

ポリオの予防接種が不活化ポリオワクチンに切り替わります

9月1日からポリオ(急性灰白髄炎)の予防接種が、これまでの生ワクチンから不活化ワクチンに切り替わります。

●生ワクチンと不活化ワクチンの違い

生ポリオワクチンはポリオウイルスの病原性を弱めて作られるワクチンで、少ない接種回数で免疫ができますが、接種後、ごくまれに麻痺を起こす場合が報告されています。(全国で過去10年間に15例)

不活化ポリオワクチンは、ポリオウイルスから免疫をつくるのに必要な成分を取り出し、病原性をなくして作られたワクチンで、ポリオと同様の症状が出る副反応はないといわれています。

●接種方法の変更など

経口摂取(口から飲む)から皮下接種(注射)になります。

対象年齢は、これまでと変わりません。(生後3ヶ月から90か月)

みなべ町では、集団接種を予定しています。接種回数は下表をご覧ください。

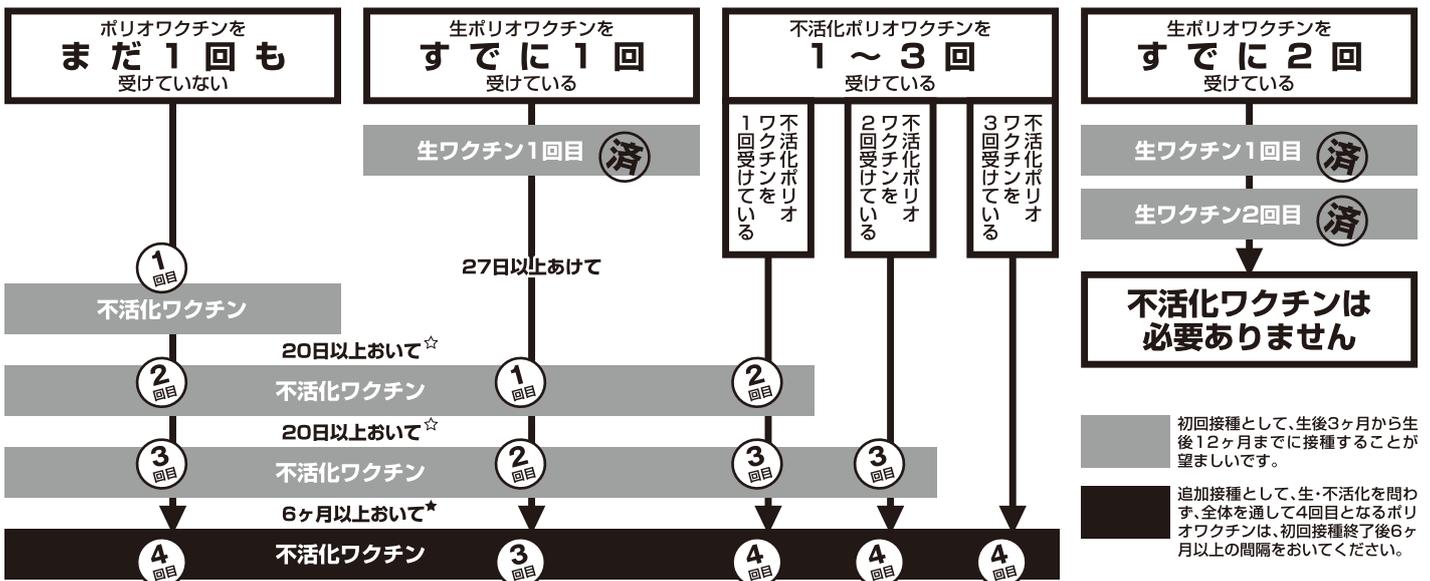
■4種混合ワクチンの導入について

11月頃をめどに、3種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンが導入される予定です。4種混合ワクチンが導入された時点で3種混合ワクチン及びポリオワクチンの接種を開始されていない方は、4種混合ワクチンを受けていただくことになる予定です。

*現時点では、9月以降に単独の不活化ポリオワクチンを接種された場合、4種混合ワクチン導入以降も、ポリオに関しては単独のワクチンを接種していただく予定となっています。

どうすればいいの?ポリオワクチン

単独の不活化ポリオワクチン導入(平成24年9月1日予定)から、4種混合ワクチン導入までの接種ステップ



初回接種として、生後3ヶ月から生後12ヶ月までに接種することが望ましいです。

追加接種として、生・不活化を問わず、全体を通して4回目となるポリオワクチンは、初回接種終了後6ヶ月以上の間隔をおいてください。

☆20日以上おいて(20日から56日までの間隔をおくことが望ましいです)

★6ヶ月以上おいて(12ヶ月から18ヶ月の間隔をおくことが望ましいです)

■平成24年9月1日の導入時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です

カレンダー10

神無月 (かなづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<ul style="list-style-type: none"> ◆「法の日」週間(1~7日) ◆公証週間(1~7日) ◆全国労働衛生週間(1~7日) ◆古紙リサイクル週間(7~13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国地域安全運動(11~20日) ◆行政相談週間(15~21日) ◆薬と健康の週間(17~23日) ◆高圧ガス保安活動促進週間(23~29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神保健福祉普及運動(24~30日) ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動(~11月30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆間伐推進強化期間(~11月30日) ◆統計調査票提出促進月間(~12月28日) ◆共同募金運動(~12月31日)
<p>4 都市景観の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保・南部保・南部幼、南部高校フィールドワーク ■岩代小3年生、オークワ見学 ■南部中1・2年生、遠足 	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、クッキング ■上南部保、おひさま広場(保育所開放)・お祭りごっこ(10:00~) 	<p>6 国際協力の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部中吹奏楽部、ファミリーコンサート(午後) ■愛之園保、ファミリー運動会 	<p>7 東・西岩代八幡神社秋祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、運動会 ■高城小・中、合同運動会 ■第23回梅の里社会人野球大会(清川球場他)
<p>11 安全・安心なまちづくりの日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、遠足(アドベンチャーワールド) ■南部長寿大学、町外研修(淡路島) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~17:30) ■人権・行政・登記相談(13:30~・役場) 	<p>12 石油機器点検の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保、おひさま広場(保育所開放)・ミニミニ運動会(10:00~) ■南部小、来年度新入学予定児童就学時健診 ■消費生活相談(13:00~・ふれ愛センター) 	<p>13 国際防災の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保、運動会 ■ひかり保、レクリエーション ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00) 	<p>14 鉄道の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■白梅幼、運動会 ■南部中、環境整備作業 ■第23回梅の里社会人野球大会(清川球場他)
<p>18 統計の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、避難訓練 ■愛之園保、お掃除大作戦eco孫節 ■南部幼小連携、ミニ運動会 ■南部小、通学合宿(~20日) ■胸部検診レントゲンバス巡回(~19日) ■行政相談、(13:30~・高城公民館、清川公民館) 	<p>19 食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城小、PTA親睦ソフトバレー大会 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保、親子遠足 ■白梅幼、園開放日 	<p>21 鹿島神社秋祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第23回梅の里社会人野球大会(清川球場他)
<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保・南部幼、クッキング ■愛之園保、避難訓練 ■高城小、通学合宿(~27日) ■南部小4・5・6年生、社会見学 ■清川中2年生、職場体験(~26日) ■「マタニティー&ベビーサロン」、(13:30~・こひつじランド) ■小さな絵本&紙血絵本展、(~28日・ゆめよみ館) ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館) 	<p>26 原子力の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保、親子遠足(アドベンチャーワールド) ■高城保・南部保、避難訓練 ■南部幼年長児、電車体験 ■高城保・清川保、おひさま広場(保育所開放)・お祭りごっこ(10:00~) ■清川中3年生、救急救命講習会 ■南部小1・2・3年生・岩代小・清川小5・6年生、社会見学 ■献血(9:00~11:00晩稲会場前/12:00~14:00井口食品(株)様前/14:30~16:30ふれ愛センター) 	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、おじいちゃん・おばあちゃんのお餅つき大会 ■文化協会大展示会(~28日・生涯学習センター&南部公民館) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)</p> </div>	<p>28 高城・清川天宝神社秋祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部中、体育祭 
<p>11/1</p>	<p>11/2</p>	<p>11/3</p> <ul style="list-style-type: none"> ■清川区民運動会 ■芸能まつり(ふれ愛センター) ■高城文化展・菊花展(~4日・高城公民館) ■清川文化展(~4日・清川公民館) 	<p>11/4</p>

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課 (Tel.72-2544) へ。

■10月の人権・行政・登記相談

- 11日(木) 13:30~15:30
- ◇役場で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方法務局田辺支局員)
- 18日(木) 13:30~15:30
- ◇高城公民館・清川公民館
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■10月の消費生活相談会

- 12日(金) 13:00~16:00
- ふれ愛センターで
- ◆消費生活相談 (県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

10月の県による巡回職業相談

- ◆25日(木) 13:00~15:00
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2946)へ。

10月の田辺年金事務所年金相談

- ◆13日(土) (9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所 (田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTel.03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
10月は ◆緑の募金 ◆自動車点検整備推進運動強化月間 ◆体力づくり強調月間	◆臓器移植普及推進月間 ◆骨髄バンク推進月間 ◆健康強調月間 ◆木づかい推進月間 ◆里親を求める運動	◆全国漁船安全操業推進月間 ◆3R推進月間 ◆情報化月間 ◆工業標準化月間 ◆土地月間 ◆都市緑化月間 ◆住生活月間 ◆全国・自然歩道を歩こう月間
1 法の日 土地の日 福祉用具の日 浄化槽の日 ■南部幼、避難訓練 ■高城保、おひさま広場(保育所開放)・お月見会(10:00~) ■町内各保育所(園)・南部幼稚園、来年度入所(園)希望児募集(~19日)	2 ■清川保、キノピー教室 	3 ■高城保、キノピー教室 ■南部保、クッキング ■不活化ポリオ (13:00~ふれ愛センター)
8 体育の日	9 須賀神社秋祭り 製品安全点検日 ■岩代小、喫煙防止教室	10 目の愛護デー ■高城保・清川保、交通安全教室(県警ひまわり隊) ■愛之園保すみれ組、虹訪問 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・フチ運動会(10:00~) ■1歳6か月児健診 (13:00~ふれ愛センター)
15 ■岩代小、第137回開校記念日 ■麻しん風しん混合(1期) (13:00~ふれ愛センター)	16 ■南部幼、秋の遠足(アドベンチャーワールド) ■清川保、消防訓練 ■岩代小、お楽しみ集会 ■上南部中2年生・南部中、思春期体験学習 ■4・10か月児健診 (13:00~ふれ愛センター)	17 ■清川保、クッキング ■高城保、園外保育(天寶神社) ■南部郷陸上競技大会(町内小学5・6年生) ■BCG (13:00~ふれ愛センター)
22 子ども救急 相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	23 ■上南部保・清川小、避難訓練 ■岩代小、来年度新入学予定児童就学時健診 ■小さな絵本&紙皿絵本展、(~24日・上南部分館) ■県こうのとり相談(田辺保健所) (14:30~16:30)	24 ■こひつじランド第8回育児講座 どんぐりひろい(新庄公園) ■上南部小、修学旅行(~26日)、社会見学(1~5年生) ■上南部中2年生、保育所体験学習 ■清川小、来年度新入学予定児童就学時健診 ■上南部保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■不活化ポリオ (13:00~ふれ愛センター)
29 ■岩代小・南部小、芸術鑑賞 ■南部長寿大学、(14:00~南部公民館)	30 ■上南部小、来年度新入学予定児童就学時健診 ■不活化ポリオ (13:00~ふれ愛センター)	31 ■清川中、秋の遠足 ■高城小、来年度新入学予定児童就学時健診